

身障者用駐車スペースご登録申し込み・ご利用案内

イオンモール大阪ドームシティでは、お体の不自由なお客様が専用的に駐車できる「身障者用駐車スペース」を5階駐車場に設置しています。

当モールでは、お車のナンバーを登録していただきますと「身障者用駐車スペース」入口でお車を一旦停止していただくだけで、登録状況を確認してゲートが自動的に開くシステムを採用しております。登録をしていただくためには、ご登録いただく方の身障者手帳などの証明書を提示していただくことが必要となりますので、あらかじめ証明書などを用意の上お申し込みください。(更新、お車番号変更等の際にも必要となります。)

※ ご利用上の注意事項をよくご確認いただき、ご利用期間中お手元での保管をお願いします。

ご利用上の注意事項

- ① この駐車スペースのご利用いただける方は、この駐車スペースのご利用を必要とされる方で、あらかじめお申込み(ご登録)いただいたお客様に限らせていただきます。
- ② 当駐車スペースのご利用は、ご登録者が運転又はご登録者が同乗されている場合に限らせています。また、予告なく手帳等のご確認をさせていただくことがあります。ご協力をお願い致します。
(上記以外でご利用になられた場合は、登録を抹消させていただくことがあります。)
- ③ 満車等でご利用になれない場合がございますので、あらかじめご了承をお願い致します。
- ④ 字光式ナンバープレート・ナンバープレートに装飾がなされている・アルファベットの文字が含まれている場合などは、ナンバー認証が正常に行われないことがあります。備え付けのインターフォンにより係員にお申し出ください。
- ⑤ 登録期間は登録月から **3年間** とさせていただきます。
登録期間経過後は自動的に抹消されますので、期間経過後は自動でゲートは開きません。引き続きご利用いただく場合は、下記期間中に更新手続きされることをお勧めいたします。
更新のお申込みには、再度の証明書等のご提示が必要となりますので、ご了承お願ひいたします。
- ⑥ お客様の個人情報は、当該駐車システムの管理、運営以外に使用することはありません。当モールで保管し、ご本人の同意なしに第三者に開示・提供することはありません。(法令上の開示を求められた場合は除きます。)
- ⑦ 当該駐車システムは、当モール独自のシステムです。登録ナンバー、住所等の変更又は登録の必要がなくなった場合などは、お手数ですが当モールあてご連絡をお願いいたします

イオンモール大阪ドームシティ

お客様ご登録状況お控え

※ 従業員が記入してください。(お客様にお渡し時)

お申込み日 年 月 日

お車ナンバー	
登録有効期限	年 月 末日 (3年後の末日)
更新お申込み期間	年 月 1日 から 同月 末日までの間

身障者用駐車スペースお車ナンバー登録(新規・更新・変更)お申込書

ご利用上の注意事項:字光式・装飾品付・アルファベット文字有りのナンバープレートは
自動でゲートが開かない場合がございます。備え付けインターフォンによりお申し出ください。

申込日 年 月 日

登録車ナンバー(すべて) (例) ○○○ 123 あ 1234

ふりがな ()

登録者氏名 電話番号

住所 〒

ふりがな ()

申込者氏名 電話番号

住所 〒

【発行区分】 ※ チェックの上ご記入ください。

身障者手帳(No.) その他証明書名(No.)

母子手帳、疾病確認書等 [ご希望登録期間 年 月末日まで]

その他のお申し出理由()

担当者記入欄【チェック】 身障者用駐車許可証のお渡し (No.)

【登録有効期限 年 月 末日】